

安全データシート

製品名 VESTAKEEP® 2000GF30



バージョン 6.1
 作成年月日 2009/4/15
 改訂年月日 2022/3/8

1. 化学物質等及び会社情報

| | | | |
|--------------|--------------------------------------|----------|------------------|
| 化学品等の名称 | ベスタキープ® | | |
| 製品コード | 2000GF30 | | |
| 供給者の会社名 | ポリプラ・エボニック株式会社 | | |
| 住所 | 〒163-0913 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス13階 | | |
| 電話番号 | 東京本社 | 営業部 | Tel 03-5324-6332 |
| ファックス番号 | | | Fax 03-5324-6336 |
| 電子メールアドレス | | | |
| 緊急連絡電話番号 | 網干工場 | 品証・製品安全部 | Tel 079-274-3872 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | | | |

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

| | |
|-----------|--------|
| 爆発物 | 分類対象外 |
| 可燃性ガス | 分類対象外 |
| エアゾール | 分類対象外 |
| 酸化性ガス | 分類対象外 |
| 高压ガス | 分類対象外 |
| 引火性液体 | 分類対象外 |
| 可燃性固体 | 区分外 |
| 自己反応性化学品 | 分類対象外 |
| 自然発火性液体 | 分類対象外 |
| 自然発火性固体 | 区分外 |
| 自己発熱性化学品 | 区分外 |
| 水反応可燃性化学品 | 分類対象外 |
| 酸化性液体 | 分類対象外 |
| 酸化性固体 | 分類対象外 |
| 有機過酸化物 | 分類対象外 |
| 金属腐食性化学品 | 分類できない |
| 鈍性化爆発物 | 分類対象外 |

健康に対する有害性

| | |
|------------------|--------|
| 急性毒性(経口) | 分類できない |
| 急性毒性(経皮) | 分類できない |
| 急性毒性(吸入: 気体) | 分類対象外 |
| 急性毒性(吸入: 蒸気) | 分類対象外 |
| 急性毒性(吸入: 粉じん) | 分類できない |
| 急性毒性(吸入: ミスト) | 分類対象外 |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 分類できない |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 分類できない |
| 呼吸器感作性 | 分類できない |
| 皮膚感作性 | 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| 発がん性 | 分類できない |
| 生殖毒性 | 分類できない |
| 生殖毒性・授乳影響 | 分類できない |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 分類できない |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 分類できない |
| 誤えん有害性 | 分類できない |

環境に対する有害性

| | |
|----------------|--------|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 分類できない |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 分類できない |
| オゾン層への有害性 | 分類できない |

GHSラベル要素

| | |
|-------------|----|
| 絵表示(ピクトグラム) | なし |
| 注意喚起語 | なし |
| 危険有害性情報 | |
| 注意書き | |
| 安全対策 | |
| 応急措置 | |
| 保管 | |
| 廃棄 | |

他の危険有害性

| | |
|---------------|--|
| 物理的および化学的危険性 | 粉塵が発生した時は、適切な換気を実施すること。静電気、火気等の着火源に注意すること。 |
| 人の健康に対する有害な影響 | 加熱されたポリマーによる火傷に注意。 粉塵、加熱溶融時のガスの吸引を避けること。 ベレット状であるが、粉塵となって吸入する場合がある。 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。 吸引した場合：呼吸が困難な場合には空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 保護手袋を着用する事。 皮膚に付着した場合：水で洗う事。 |
| 環境への影響 | 環境への放出を避けること。 |

安全データシート

製品名 VESTAKEEP® 2000GF30



バージョン 6.1
 作成年月日 2009/4/15
 改訂年月日 2022/3/8

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物
 化学名又は一般名 ポリエーテルエーテルケトン(PEEK)
 成分

| 名称 | 含有量% | CAS番号 | 官報公示整理番号 |
|-------|-------|------------|----------|
| PEEK | 65~75 | 31694-16-3 | 7-2144 |
| ガラス繊維 | 25~35 | 65997-17-3 | 対象外 |

危険有害成分
 労働安全衛生法 該当成分を含有せず
 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) 該当成分を含有せず

4. 応急措置

吸入した場合 溶融物からでるガスを吸って気分が悪くなった場合は、直ちに新鮮な空気のある場所に移し回復を待つ。回復しないときは医者診断を受ける。
 皮膚に付着した場合 溶融物の場合はただちに清浄な水で冷やす。皮膚上の固まった樹脂を無理に剥がさない。火傷があれば医師の診断を受ける。
 眼に入った場合 溶融物の場合は、ただちに清浄な水で十分に冷やすと同時に洗浄し、コンタクトレンズをしていれば外し医者診断を受ける。通常の固体の場合は、ただちに清浄な水で洗浄し、不快感などの異常が残るようであれば医者診断を受ける。
 飲み込んだ場合 直ちに吐かせる。もし大量に飲み込んだり、不快感が残る場合は医者診断を受ける。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 水、泡沫消火剤、粉末消火剤、炭酸ガスなどのいずれの消火剤でも使用が可能。
 使ってはならない消火剤 棒状注水
 火災時の特有の危険有害性 燃焼すると、炭酸ガスと水の他に、一酸化炭素や熱分解生成物、有毒なガスや蒸気が発生する恐れがある。
 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 消火の際は防毒マスクや保護具を使用すること。
 特有の消火方法

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 通常状態では速やかに、回収して処分する。
 環境に対する注意事項 道路や床にこぼしたときは、すべる危険性がある。
 封じ込め及び浄化の方法及び機材 排水等から流出すると、海洋生物、鳥類が摂取するなど、環境汚染の原因となる。
 二次災害の防止策 箒や掃除機などで全量回収する。必要に応じて排水口などに堰を設けるなど漏出を防ぐ。回収したものは、廃棄・処分するまで、容器に保管する。周りの着火源となるものを取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策 常温では引火爆発の恐れはないが、使用時など、近くで火気をみだりに使用しないこと。床上にごぼれたペレット等は、放置すると足元が滑って転倒を招く恐れがあるので、速やかに清掃除去すること。成型作業では加熱溶融によって発生するガスを排出するための有効な局所排気装置などを設置し、ガスを吸入しない様にする。高温になった樹脂には、直接触れないようにすること。加工機内に、樹脂を高温の状態では長時間滞留させないこと。静電気を帯びやすいので、必要に応じて適切な静電気除去対策をとること。二次加工等で粉塵が発生した時には適切な換気を実施すること。静電気、火気等の着火源に注意すること。保管する容器・包装を破損させないこと。包装袋を鋭角なものとは接触させたりしないこと。樹脂の入った包装袋はできるだけ丁寧に扱い、落下させたりして破損しないこと。
 火災・爆発の防止 安全取扱い注意事項 火気、熱源、着火源から離れた場所に保管すること。帰属する市町村の条例等に従って取り扱うこと。(消火設備、屋内貯蔵取扱所など) 高く積み上げると荷崩れを起こす危険がある。特に指定はない。
 保管条件 安全な保管条件
 安全な容器・包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 設定されていない。
 許容濃度 日本産衛学会 第三種粉塵 吸引性粉塵: 2mg/m³, 総粉塵: 8mg/m³ (2021)
 ACGIH
 設備対策 成形加工で高温加工するときには、ガスが発生する可能性がある。良好な作業環境を得るための局所排気装置などを設置すること。必要に応じ適宜、次の保護具を着用する。
 保護具 呼吸器用保護具 高温のガスを吸入する可能性のある場所で作業する時は、有機用ガスマスクの着用が望ましい。添加剤等を含めて粉塵が発生する可能性のある場所で作業する場合は、防塵マスクの着用が望ましい。
 手の保護具 保護手袋。溶融した樹脂を扱う時には、火傷防止のための耐熱手袋着用のこと。
 目の保護具 保護眼鏡。溶融した樹脂を扱う時には、火傷防止のための保護眼鏡、或いはゴーグル着用のこと。
 皮膚および身体保護具 溶融した樹脂を扱う時には、火傷防止のため長袖の衣服を着用すること。

安全データシート

製品名 VESTAKEEP® 2000GF30



バージョン 6.1
 作成年月日 2009/4/15
 改訂年月日 2022/3/8

9. 物理的及び化学的性質

| | | |
|----------------------|--------------------------|-------|
| 物理的状态 | 固体 | ペレット状 |
| 物理状态 | 自然色 | |
| 色 | 無臭 | |
| 臭い | 340~350°C (DSC法) | |
| 融点・凝固点 | 測定項目に該当せず | |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 | 可燃性固体: 区分外 | |
| 可燃性 | ペレット状では爆発しない。 | |
| 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 | 知見なし | |
| 引火点 | 575°C以上 | |
| 自然発火点 | 450°C以上 | |
| 分解温度 | 測定項目に該当せず | |
| pH | 測定項目に該当せず | |
| 動粘性率 | 測定項目に該当せず | |
| 溶解度 | 測定項目に該当せず | |
| n-オクタノール/水分配係数(log値) | 測定項目に該当せず | |
| 蒸気圧 | 測定項目に該当せず | |
| 密度及び/又は相対密度 | 1.3~1.5g/cm ³ | |
| 相対ガス密度 | 測定項目に該当せず | |
| 粒子特性 | 測定項目に該当せず | |
| その他データ | | |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--|
| 反応性 | なし |
| 化学的安定性 | 通常の扱いにおいては常温で安定。 |
| 危険有害反応可能性 | なし |
| 避けるべき条件 | 加熱して成形加工する時に450°C以上で長時間滞留させない。 |
| 混触危険物質 | 特になし。 |
| 危険有害な分解生成物 | 燃焼すると、炭酸ガスと水の他に、一酸化炭素や熱分解生成物、有毒なガスや蒸気が発生する恐れがある。 |

11. 有害性情報

| | |
|-------------------|------------------------|
| 急性毒性(経口) | 現在までのところ有害性についての知見はない。 |
| 急性毒性(経皮) | |
| 急性毒性(吸入: 気体) | |
| 急性毒性(吸入: 蒸気) | |
| 急性毒性(吸入: 粉じん、ミスト) | |
| 皮膚腐食性/刺激性 | |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | |
| 呼吸器感作性 | |
| 皮膚感作性 | |
| 生殖細胞変異原性 | |
| 発がん性 | |
| 生殖毒性 | |
| 生殖毒性・授乳影響 | |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | |
| 誤えん有害性 | |

12. 環境影響情報

| | | |
|-----------|----------------|------------------------|
| 生態毒性 | 水生環境有害性(短期/急性) | 現在までのところ有害性についての知見はない。 |
| | 水生環境有害性(長期/慢性) | |
| 残留性・分解性 | | |
| 生態蓄積性 | | |
| 土壌中の移動性 | | |
| オゾン層への有害性 | | |

13. 廃棄上の注意:

| | |
|-----------------|---|
| 残余廃棄物および汚染容器・包装 | 「廃棄物の処理および清掃に関する法律」(廃掃法)の産業廃棄物、廃プラスチック類に該当する。 廃棄物は所属する地方自治体の条例などに従って処分すること。 焼却処理する時は、管理された焼却設備を用いて、廃掃法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法に沿って処理すること。 焼却時には有毒なガスが発生する可能性があるため、換気に注意すること。 |
| 残余廃棄物 | |
| 汚染容器及び包装 | |

安全データシート**製品名** VESTAKEEP® 2000GF30バージョン 6.1
作成年月日 2009/4/15
改訂年月日 2022/3/8**14. 運送上の注意**

| | |
|--------------------|---|
| 国際規制 | 該当せず |
| 国連番号 | |
| 品名(国連輸送名) | |
| 国連分類 | |
| 副次危険 | |
| 容器等級 | |
| 海洋汚染物質 | |
| MARPOL73/78附属書II及び | |
| その他の安全対策 | |
| 国内規制 | 該当せず |
| 海上規制情報 | |
| 航空規制情報 | |
| 陸上規制情報 | |
| 特別な安全上の対策 | 空気輸送の場合は静電気に対する安全対策を実施する。 |
| その他(一般的)注意 | 梱包袋が破れないように乱暴な取り扱いをさける。水濡れに注意する。 荷くずれ防止を確実にこなう。 道路や床にこぼれたペレット等は、放置すると足元が滑って転倒を招く恐れがあるので、速やかに清掃除去すること。 排水系に漏出した場合、河川や海の環境に影響を与えるので必ず回収処理する。 |
| 緊急時応急措置指針番号 | |

15. 適用法令

| | |
|----------------------|------------------------|
| 労働安全衛生法 | 対象成分を含有せず |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | 対象成分を含有せず |
| 毒物及び劇物取締法 | 該当せず |
| 労働基準法 | 該当せず |
| 化審法 | 登録済 一般化学物質 |
| 消防法 | 非危険物(難燃性合成樹脂、酸素指数26以上) |
| 大気汚染防止法 | 該当せず |
| 水質汚濁防止法 | 該当せず |
| 水道法 | 該当せず |
| 下水道法 | 該当せず |
| 海洋汚染防止法 | 該当せず |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 産業廃棄物、廃プラスチック類に該当 |
| 外国為替および外国貿易法 | 輸出貿易管理令 別表1の16 |

16. その他の情報

| | |
|--------------|--|
| 引用文献 | JIS Z7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート 樹脂ペレット漏出マニュアル: 日本プラスチック工業連盟発行、1993年 |
| 制約事項 | 本製品安全データシートは現時点における当社の知見に基づき、安全性確保の観点から記載されたものです。 従ってこの安全データシート記載の内容が、本製品の特性を保証したものでない旨をあらかじめご承知おきください。 |
| 記載事項内容の問い合わせ | ダイセル・エボニック株式会社 網干工場 品証・製品安全部 電話 079-274-3872 |